

政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦 2024 年 (令和 6年) 10 月 31 日

一般財団法人 櫻田 會
理事長 増田 勝彦 殿

研究者名 宮下 雄一郎

大学名・職位 法政大学法学部 教授

第38回 (令和 元年度) 櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。
※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称 (英語も記入) Research Theme

フランス外交と東アジア、1945-1964 年
(French diplomacy and East Asia, 1945-1964)

※英文抄録 (研究目的、経過、成果 250 words 以内) Abstract (Purpose, Process, Significance)

The aim of my research project is to study about the role of France as an international actor in East Asia after World War II. France, a vanquished nation against Germany in 1940, ended the War as a victorious nation of the Allies in 1945 due to the role of de Gaulle. However France Lost its status as a great power and it was substantially important for this nation to recover the Glorious days of "Empire". It is in this context that East Asia became important as an arena Of diplomacy and not let the USA and the USSR becoming the sole Great Power of the region.

I am doing my research from two perspectives. One is from a historical perspective, and the Other one is from an analysis of the actual international affairs. I already wrote several articles From these two perspectives and am intending to present another one this year.

France is actually known as a Power of Indo-Pacific area and the significance of my research is To show the way a European state like France succeeded in maintaining its presence in Asia.

※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

第二次世界大戦が始まって間もない 1940 年 6 月、フランスはドイツとイタリアの両国に敗北し、イギリスを残し、早くも枢軸勢力の秩序に組み込まれた。そのフランスが 1945 年には連合国の一員として戦勝国に連なるまでに至ったのだ。とはいえ、「1940 年 6 月」の衝撃は大きく、戦前の世界レベルでの大国としての地位を回復するのはフランスにとって容易なことではなかった。本研究が主題とするのは、フランスがこの大国としての地位を回復するために、東アジアの地域においていかなる外交を展開したのかを明らかにすることである。冷戦構造が 1947 年以降は固定化され、その文脈のなかで同地域ではアメリカとソ連が圧倒的な地位を占めるような状況が生じたのである。フランスは西側陣営に属しながらもアメリカのアジアにおける圧倒的な優位の体制に甘んじることなく、自らのプレゼンスを模索した。

以上のような問題意識を背景に、本研究は二つの方法論で調査を遂行する。第 1 に歴史的な視点に基づく方法論であり、これまであまり知られていない東アジアにおけるフランスの外交を一次史料を使って明らかにしていく。第 2 に現状分析の視点であり、2010 年代半ば以降のフランスがインド・太平洋パワーとしてプレゼンスを主張する意図について考える。

本研究の意義は、フランスのインド・太平洋パワーとしての現在地を明らかにし、それが日本といかなる協力が可能かを考える際の指針となることである。さらに歴史的な視点を加味することで新事実を紹介するという歴史学的な要請にも応えたい。

※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

上記の課題に基づく研究を実施したことにより、すでに何点かの研究成果を出した。歴史的な方法論に基づく研究については、1951 年に調印され、1952 年に発効したサンフランシスコ講和条約に対するフランスの対応に関する論文を執筆した。サンフランシスコ講和条約といえば、アメリカが主導し、それをイギリスが補佐し、他の連合国は関与できなかったように描かれることもあるが、実際にはアメリカの強烈なリーダーシップの下で条約案が作成されたからこそ、連合国のなかには、それへの反発から自国の思惑を条文として挿入させようと外交を展開した国家が存在したのである。オランダ、オーストラリア、ニュージーランドなどともに、フランスもそうした国家であった。フランスが対日講和を実施するにあたり、アメリカに何を求めたのかを分析することでフランスのアジアにおける思惑を知ることができる。第 1 に、フランスは日本から賠償を勝ち取る予定でいた。日本軍によるフランス領インドシナ進駐と 1945 年の軍事作戦実施に伴って生じた被害の賠償に加え、戦時中の日本に滞在したフランス人に加えられた被害に対する補償を求めるものであった。だが、それだけではなく、当初、日本からの賠償が工場の解体などに伴う現物賠償のかたちをとっていたことから、それらを日本から取り去ることによって、日本の工業力復活を阻止しようという思惑もあったのである。フランスの外務省の文書からは、そうすることで復興したインドシナ半島を日本に代わるアジアの工業地帯にしようという理想があったことが

うかがえる。むろん、この後フランスが反植民地戦争に敗れ、同地域から撤退することを踏まえれば、途方もない夢物語と理解できるが、対日講和条約を準備している段階では、フランスはインドシナを平定するつもりで政策を練っていたのである。また敗戦後の日本の国際政治のなかでの処遇についてもフランスの東アジアにおける姿勢が明瞭に出ている。フランスは「日本の再軍備」を禁止する条項の挿入を強くアメリカに要請したのである。その理由は二つある。一つは日本の軍事力保有が再びインドシナに対する脅威となることを恐れたからである。もう一つは日本の再軍備がドイツ再軍備の先例となることを恐れたからである。ヨーロッパの国際政治とアジアの国際政治が連携してフランスの外交戦略のなかで考えられていたことがうかがえる興味深い事例である。さらに、前述のように、冷戦構造を理解し、西側陣営に属しながらも日本と西ドイツ両国の再軍備に前向きであったアメリカとの見解の違いを際立たせる案件である。このように本研究によって、冷戦期の米仏の立場の違いがヨーロッパのみならず、東アジアでも存在していたことを浮き彫りにしたのである。

実施したもう一つの研究がインド・太平洋におけるフランスの思惑を分析したものである。中国の台頭を念頭に、日本とフランスの安全保障上の協力の可能性に期待する声が聞こえるが、日仏双方の中国に対する考えが異なることを論じ、その限界に言及した。NATOの東京事務所設置に反対していることがその証左である。また、フランスは尖閣諸島問題のような日本が抱える実存的な問題を抱えていない。

上記サンフランシスコ講和に関する研究は英語でも執筆し、すでに出版社の手に渡っている。「日本における自由フランス、一九四〇～一九四五年—特異な総力戦の断片」と題した論稿を執筆し、『総力戦とは何だったのか』（千倉書房）という書籍のなかに所収されるが、出版については、二〇二五年二月にずれ込みそうである。

さらにド・ゴールの伝記的研究のなかで、フランスと東アジアの関係を論じる努力をしているが、大幅な遅延を来しており、今後の課題とする必要があり、研究の完遂に邁進したい。

※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

共著

- ① 「フランスとサンフランシスコ講和条約、一九四五—一九五一年」、川島真、細谷雄一編『サンフランシスコ講和と東アジア』（東京大学出版会、2022年）

オンライン論文

- ① 「国際秩序の動揺とフランスのインド太平洋への関与」（日本国際問題研究所研究レポート、2022年3月31日）URL: <https://www.jia.or.jp/research-report/europe-fy2021-10.html>

研究報告書

- ① 「フランスと『戦略的自律』をめぐる政治」、『戦禍のヨーロッパ—日欧関係はどうあるべきか』（日本国際問題研究所研究報告書、2023年3月24日）